

全弓連発第 5-22 号  
令和 5 年 6 月 23 日

連合会長 各位  
地連会長 各位

公益財団法人全日本弓道連盟  
専務理事 加藤 出

基本計画部会  
部会長 岡崎 廣志

### 基本計画部会での検討について（報告）

平素より本連盟の事業に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本連盟基本計画部会において、以下のとおり各事項の取扱いを決定いたしましたのでお知らせいたします。会員各位へご周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 襷さばきについて

- （1）立射の襷さばきは行わない。
  - （2）坐射については従来通り本座で行うほかに、入場前に行ってもよい。
- なお、審査会において入場前に襷をかけても減点の対象とはしない。

#### 取矢について

- （1）中高生の大会においては行わなくともよいこととする。
- （2）審査会においても中高生の式段までは同様とする。

本連盟の競技規則では取矢を行うこととしているが、中高生の大会では取矢を行わなくともよいこととする。各大会要項等でその旨を記載して対応し、競技規則の改定は今後検討する。  
審査会においても中高生の式段までは取矢の扱いを同様とする。乙矢のさばき方（置き方）等は特に定めない。

#### 大会ならびに審査会における服装の色について

大会では本連盟競技規則、大会要項等において指定された場合を除き、色については問わない。  
審査会も同様とする。

#### 中高生の審査会の服装について

弓道衣（筒袖、袴、足袋）だけでなく、運動着等でも差し支えない。

※ なお、以上 4 項目は先行してお知らせするもので、当部会では他の事項も検討中です。  
内容が決定次第、随時お知らせしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以 上